



平成 27 年 4 月 14 日

各 位

会社名 KDDI株式会社
代表者名代表取締役社長 田中 孝司
(コード番号 9433 東証第1部)
問合わせ先総務・人事本部長 村本 伸一
(TEL 03-6678-0982)

管理職に対するインセンティブプラン(株式付与制度)の導入の件

当社は、平成27年4月14日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、管理職向けのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本信託の設定時期、期間、株式の取得時期、取得株式の総額等の詳細については、決定次第改めてお知らせいたします。

記

1. ESOP信託導入の目的

当社管理職の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、ESOP信託を導入いたします。

2. ESOP信託の概要

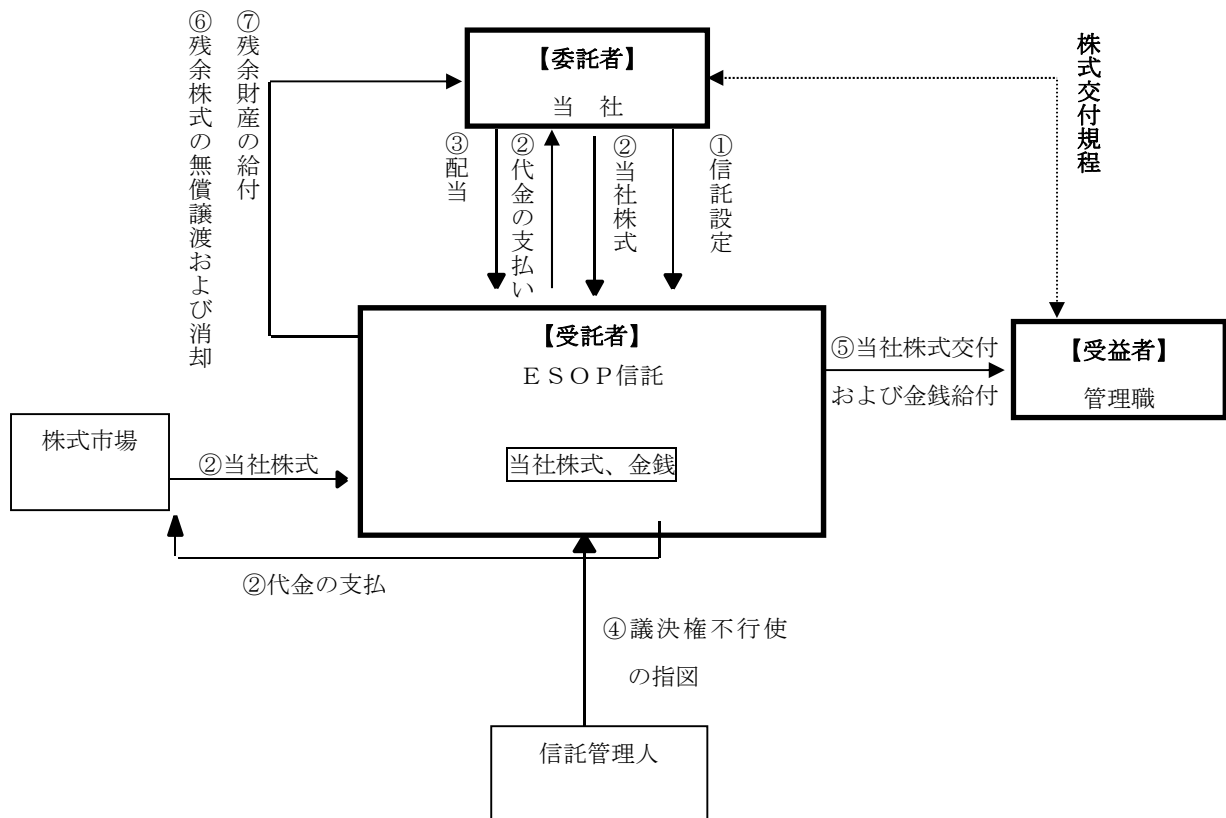
ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託により取得した当社株式を業績目標の達成度および役位等に応じて従業員に交付するものです。

当社が、当社管理職のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。ESOP信託は予め定める株式交付規程に基づき当社管理職に交付すると見込まれる数の当社株式を取得します。その後、ESOP信託は株式交付規程に従い、管理職の業績目標の達成度および役位等に応じた当社株式を、信託期間終了時に管理職へ交付します。ESOP信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、管理職の負担はありません。

ESOP信託の導入により、管理職の中長期的な視野での業績貢献を意識した業務遂行を促し、管理職の勤労意欲を高める効果が期待できます。

なお、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

3. ESOP信託の仕組み



- ① 当社は受益者要件を充足する当社管理職を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。
- ② ESOP信託は上記①の当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、当社(自己株式処分)または株式市場から取得します。
- ③ ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ④ ESOP信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑤ 当社の株式交付規程に従い、一定の要件を満たす当社管理職は、当社株式を受領します(なお、信託契約の定めに従い、信託内で当社株式を換価して金銭を受領することもあります)。
- ⑥ 本信託の清算時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。
- ⑦ ESOP信託の終了時の清算にあたり、受益者に分配された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

以上